

国 港 経 第 7 0 号
令和6年11月29日

全国港湾労働組合連合会
委員長 竹内 一 殿

国土交通省港湾局長
稲田 雅裕
(公 印 省 略)

年末年始に港湾荷役が実施されないことに伴う対応について（協力依頼）

年末年始の港湾荷役につきましては、毎年、港湾ユーザーからの荷役実施の要望を受け、港湾運送の使用者団体である一般社団法人日本港運協会と港湾運送の労働組合である全国港湾労働組合連合会及び全日本港湾運輸労働組合同盟の間で協議を行い荷役の実施等を決めているものと承知しております。

本年度におきましても、労使協議が進められましたが、労使間の主張の隔たりが埋まらず、協議が整わなかった結果、年末年始（12/31～1/4）の港湾荷役が実施されないこととなりました。

年末年始の港湾荷役は、これまで20年以上にわたり継続されてきたところであり、今回の事態が物流に影響を及ぼすことが懸念されます。

つきましては、物流の混乱を防止し、国民生活に対する影響が極力小さくなるよう、以下の事項について、貴組合関係団体に対して協力要請下さいますようお願い申し上げます。

<協力要請事項>

- ・年末年始期間中のライフラインが途絶しないよう必要な荷役の実施
- ・年末年始前後の本船荷役及び取扱貨物の集中に対する柔軟な対応